

徳島県職員「特定職種」採用希望者 インターンシップ受講生募集！！

県外の学校在籍者に旅費(上限5万円)を助成！！

徳島県では、徳島県の「特定職種」の職員としての採用を希望する学生等に、県の機関における職場体験をしていただくインターンシップ(1日仕事体験を含む、以下同じ)を実施します。

※「特定職種」とは、電気、総合土木、農業、心理等、各専門の技術的業務に従事する職種です。

インターンシップを実施する職種については、別紙「受入所属一覧」を御覧ください。

※徳島県立総合大学校本部が実施するインターンシップとは異なるものです。

◆目的

・大学生や高校生等に対し、県の「特定職種」の業務内容、社会的役割等について理解を深め、将来の進路選択の一つとして考慮する機会のため実施します。

◆対象

・学校教育法に規定する学校において、特定職種に関連する専門学部等に在籍する者を対象とします。
なお、職種ごとの対象者については、別紙「受入所属一覧」を御確認ください。

◆インターンシップの実施職種・対象者・実施時期・実施内容・受入所属

・別紙「受入所属一覧表」のとおり

◆インターンシップの時間帯

・原則として午前8時30分から午後5時15分まで(受入所属と調整)

◆受講申請方法

・インターンシップの受講を希望する方は、受講申請書(様式第1号)に必要事項を記載の上、学校の事務局を通じて申請してください。

・実施時期の概ね2週間前までに受入所属に到着するよう申請してください(詳細は受入所属に御確認ください)。

・日程調整が必要な場合は、事前に受入所属に御相談ください。

・希望者多数の場合は、先着順又は書類審査等により、対象研修生を決定します。

・なお、災害等により安全が確保されないと徳島県が判断した場合、インターンシップを中止することがあります。

◆旅費の助成

・県外の学校在籍者がインターンシップを受講した場合には、旅費助成があります。

・請求する場合は、研修最終日から1か月以内に、受入所属に必要書類を提出してください。

・旅費の種類は、研修に要する交通費又は宿泊費とし、公共交通機関又は宿泊施設を利用する場合に限りです。

・旅費の助成額は、交通費又は宿泊費を合わせて上限が5万円となります。

・旅費の助成は、予算の範囲内で行いますので、当該予算が全て執行された後は支給されません。

・その他の費用については、徳島県は報酬・賃金などいかなる経済的負担を行いません。

★学校のインターンシップ担当者様へ(お願い)

◆申込

・学生や生徒個人から、インターンシップ受講申請書が持ち込まれましたら、実施要綱(徳島県職員「特定職種」採用希望者インターンシップ実施要綱)をお読みいただき、異議がなければ受講申請書を受入所属あてにお送りください。

◆事務手続の流れ

・別紙「事務手続の流れ」を御参照ください。

◆問い合わせ先

・各受入所属の研修内容等に関する事 → 別紙の受入所属

・インターンシップの制度全般に関する事 → 徳島県経営戦略部人事課人事担当(088-621-2358・2042)